

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏名	21D2102 中川久恵
学位の種類	博士(社会学)
学位記番号	社会博甲第11号
学位授与の日付	2024年3月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文題目	社会福祉学専攻以外の学生を対象とする福祉インターンシップの現状と参加促進の課題 Current Status and Challenges in Promoting Participation in Social Welfare Internships for Students outside Social Work Majors
論文審査委員	主査 川井 太加子 教授 副査 小野 達也 教授 副査 栄 セツコ 教授

<博士論文の要旨>

社会福祉学専攻以外の学生を対象とする 福祉インターンシップの現状と参加促進 の課題

中 川 久 恵

研究の目的

本研究では、多様な人材の確保・育成及び福祉の魅力向上をねらいとし、社会福祉学専攻以外の学生を調査対象とすることで、福祉の魅力が十分に伝わっていない福祉のネガティブなイメージが先行する層、福祉業界を就職先として選択しない実態の検討から得られる示唆が、福祉人材確保の一助となることを期待し、研究を行った。本研究の目的を達成するため、以下の研究課題を4点設定した。

第1は、福祉インターシップ・プログラム構築の課題を明らかにする。

第2は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心はどのような関係であるかを示し、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加への示唆を検討する。

第3は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージの因子から、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップのイメージを可視化する。

第4は、社会福祉施設が、社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセスを確認し、福祉インターンシップの意義を明ら

かにする。

上記の研究課題から、社会福祉学専攻以外の学生を対象とする福祉インターンシップの現状と参加促進の課題を検討する。

構成と内容

本論文は以下のとおり、第1章から第6章で構成されている。

第1章 研究の背景と目的

第2章 福祉インターンシップを通じた福祉人材確保に関する先行研究の検討

第3章 大阪福祉人材支援センターにおけるインターンシップモデル事業

第4章 福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージ因子に関する調査

第5章 社会福祉施設が社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセスに関する調査

第6章 福祉インターンシップ参加促進への提言

第1章 研究の背景と目的

本研究の背景と目的、用語の定義と構成について、その概略を記述した。本研究の背景を福祉業界の現状を踏まえ記述し、社会福祉学専攻以外の学生を対象とする調査研究の必要性を記述した。これらを踏まえ、本研究の目的を設定した。

本研究では、多様な人材の確保・育成及び福祉の魅力向上をねらいとし、社会福祉学専攻以外の学生を調査対象とすることで、福祉の魅力が十分に伝わっていない福祉のネガティブなイメージが先行する層、福祉業界を就職先として選択しない実態の検討から得られる示唆が、福祉人材確保の一助となることを期待し研究を行った。

第2章 福祉インターンシップを通じた福祉人材確保に関する先行研究の検討

介護人材確保、キャリア理論と職業興味に関わる福祉のイメージ、インターンシップ、福祉インターンシップについて論じ、先行研究を検討した。

先行研究のレビューから、福祉人材確保の新規参入促進において、福祉インターンシップが有効である可能性が高いことが明らかになっている。他業界からの若者の参入を進めていく方法として、インターンシップが非常に重要な位置づけとなっている。また、福祉人材確保と福祉のネガティブイメージは切り離すことができないことが示されている。政府として、若者の参入促進を行っており、さらに他業界からの参入を進めていくことが重要であることが指摘されている。地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保のための取り組みとして、実施できる施策の一つに、介護事業所での職場体験・インターンシップがある。職場体験・インターンシップは、福祉業界に関する魅力を含め、職場の実情を体験できるものであるが、福祉インターンシップの現状や課題については十分に検討されておらず、社会福祉学専攻以外の学生を対象にした福祉インターンシップの現状や課題を明らかにした研究は行われていない。また、福祉インターンシップ・プログラムの課題を検討せずに、インターンシップ事業が行われている。

よって、本研究では、福祉インターンシップに求められる以下の研究課題4点を設定した。第1は、福祉インターンシップ・プログラムの課題を明らかにする。第2は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心はどのような関係であるかを示し、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加への示唆を検討する。第3は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージの因子から、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップのイメージを可視化する。第4は、社会福祉施設が、社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れる

プロセスを確認し、福祉インターンシップの意義を明らかにする。これらの研究課題4点から、社会福祉学専攻以外の学生を対象とする福祉インターンシップの現状と参加促進の課題を明らかにするために、第3章、第4章、第5章において調査を行なった。

第3章 大阪福祉人材支援センターにおけるインターンシップモデル事業に関する事例

大阪福祉人材支援センターが実施した、2年間のインターンシップモデル事業を基に、プログラム構築の課題に着目した。また、学生の福祉インターンシップへの参加意向と興味・関心について着目した。

第1節では、大阪福祉人材支援センターのインターンシップモデル事業について概要を述べた。

第2節では、A大学単位認定型インターンシップ2021年度受講生50名を対象とする意向確認を行なった。

目的：福祉インターンシップ・プログラム構築の課題を明らかにすることである。

結果と考察：A大学単位認定型インターンシップ2021年度受講生50名を対象に調査を行い、福祉インターンシップ・プログラム構築の課題として5点を確認した。

本調査から、福祉インターンシップ・プログラム構築の課題は、①情報提供の働きかけの検討の課題、②学生の興味・関心に応じて、福祉インターンシップ・プログラム内容の変更が可能であることを考慮する課題、③学生の福祉の仕事理解・業界理解の架橋が必要である課題、④事業者の実施目的と学生の参加目的の一致の課題、⑤福祉インターンシップの多様な開催方法の検討の課題の5点を確認した。

これらの課題に対し、以下、福祉インターンシップ・プログラム構築への示唆を示す。学生の興味・関心に応じて、福祉インターンシップ・プログラ

ム内容の変更が可能である福祉インターンシップ・プログラムの設計を行うことが求められている。社会福祉学専攻以外の学生の一部は、福祉は行わない、福祉の仕事をイメージできないと記述していた。学生が現在学んでいる学部の知識を福祉インターンシップで活かしながら、福祉インターンシップを行うことにより、福祉業界の多様な働き方やコラボレーションを意識できる可能性が広がるのではないか。そのためには、福祉インターンシップを、ソーシャルデザインの視点で実施し、それを可能にする福祉インターンシップ・プログラム構築を行うことが望まれると確認した。

第3節では、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップへの参加意向と興味・関心に関する調査を行なった。A大学単位認定型インターンシップ2022年度受講生44名を対象とする調査を行なった。社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心はどのような関係であるかを明らかにした。そして、それらに対し、どのような視点が求められているか方略を検討した。

目的：社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心はどのような関係であるかを明らかにし、それらに対し、どのような視点が求められているか方略を検討することである。

結果と考察：A大学単位認定型インターンシップ2022年度受講生44名を対象に調査を行い、6点の関係性を確認した。

本調査から、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心の関係を可視化した。①学生の福祉業界の仕事への異なった職業イメージ、②福祉業界に興味がないことで、福祉インターンシップへの参加へ結びついていない、③福祉インターンシップへの参加意向がない理由は、福祉の仕事へのネガティブなイメージ、④福祉インターンシップへの興味がない理由は、福祉業界への就職との関連、⑤福祉インターンシップへの興味がない理由は、福祉インターンシップ申し込み

時期と関係、⑥福祉インターンシップ・プログラム内容は最初から見ていない、の6点が示された。

これらに対し、福祉の仕事は、多様な働き方があり、他業界とのコラボレーションも可能であることが、学生へ伝わっていないことが窺えた。福祉インターンシップを、ソーシャルデザインの視点で捉え、それらの情報を学生に広げていくことが不可欠であると確認した。また、福祉インターンシップの事前説明会などを設け、福祉の仕事や福祉インターンシップについて説明をしていく必要がある。情報提供では、福祉の知識や情報に加え、新しい技術の活用による介護者の負担軽減や労働環境・処遇の改善の取り組みなどについても、学生に周知していくことが重要である。併せて、身近に参考にできる、福祉インターンシップ体験モデルについて情報提供をしていく必要性を明らかにした。

第4節は、大阪福祉人材支援センターにおけるインターンシップモデル事業に関する事例の小括である。大阪福祉人材支援センターが実施した、2年間のインターンシップモデル事業を基に、第3章では福祉インターンシップ・プログラム構築の課題に着目した。また、学生の福祉インターンシップへの参加意向と興味・関心について着目した。福祉インターンシップを、ソーシャルデザインの視点で実施し、それを可能にする福祉インターンシップ・プログラム構築を行うことが望まれることを確認した。また、福祉の仕事は、多様な働き方があり、他業界とのコラボレーションも可能であることが、学生へ伝わっていないことが窺えた。学生がソーシャルデザインの視点で福祉を捉えることができるような架橋が必要である。それらの情報を学生に広げていくことも不可欠であると明らかにした。

上記の調査から得た研究課題として、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージの因子を明らかにすることが求められたことから、第4章の調査を行なった。

第4章 福祉インターシップの興味・関心と福祉インターシップのイメージ 因子に関する調査

A大学キャリア教育科目業界・職種研究2022年度受講生約150名を対象とする調査を踏まえ、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターシップの興味・関心と福祉インターシップのイメージの因子を示し、社会福祉学専攻以外の学生が福祉インターシップをどのように捉えているかを可視化した。それらから、方略を検討した。

目的：本調査の目的は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターシップの興味・関心と福祉インターシップのイメージの因子を確認し、それらに対し、どのような視点が求められているか方略を検討することである。

結果と考察：A大学キャリア教育科目業界・職種研究2022年度受講生約150名を対象とする調査を行い、調査協力のあった93名のうち、興味・関心なしを選択した80名の福祉インターシップのイメージの因子分析を行った。その結果、7因子が抽出された。学生が福祉インターシップを経験することで身につけることができる能力について、期待感をもっていることが明らかとなった。

社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターシップへの興味・関心は、興味・関心あり10名、興味・関心なし80名、無回答3名の93名であったことから、興味・関心なしを選択する傾向が強いことが分かる。その一方で、興味・関心なしを選択した学生の福祉インターシップのイメージの因子を見ると、学生が福祉インターシップを経験することで身につけることができる能力について、期待感をもっていることが明らかとなった。福祉インターシップは、まずは、教育的意味合いをもつ福祉インターシップを実施することが重要である。学生が教育的意味合いをもつ福祉インターシップへ参加することにより、学習経験し、学習経験のなかで福祉の魅力に気づき、人間的充実感を明確に意識できるような学習支援を受けることで、学生が職員をモデリングし、自己効力感から結果期待をもつことで、興味へ移行

し、キャリア選択に影響を与えていく目標設定、行動選択、就職へ段階的に移行する。教育的意味合いをもつ福祉インターンシップを実施することが、結果的に福祉の人材確保へつながっていくことが推察される。三省合意(2022)「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」の定義では、不十分である。福祉インターンシップを一連のプロセスとして捉え、インターンシップの枠組みを福祉インターンシップとして再定義して捉えていく必要がある。

第5章 社会福祉施設が社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセス

2022年度インターンシップモデル事業受け入れ協力事業者のうち、7事業者を対象とする調査を踏まえ、社会福祉施設が、社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセスを確認した。その結果の考察から、社会福祉施設が、社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れる意義について明らかにした。

目的：社会福祉施設が、社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセスを確認し、福祉インターンシップの意義を明らかにすることである。

結果と考察：2022年度インターンシップモデル事業者受け入れ協力事業者のうち、7事業者を対象に調査を行い、M-GTAの分析結果から、15個の社会福祉施設が社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセス概念を生成し、概念間の関係性から6つのカテゴリーが収斂された。それらから、法人が有する資源・機能を活用した取り組みとして、福祉インターンシップを行うことで地域貢献をすすめる、社会福祉施設が地域を支える拠点であることを示し、地域からの信頼を高める取り組みに、福祉インターンシップが寄与していることを明らかにした。

本調査から、福祉インターンシップの実施理由を明確に示すことができた

ことは、マンパワーの不足が強調されている社会福祉施設において、福祉インターンシップを実施することへの意義を明確に示すことにつながる一助になる。

本調査の限界として、限られた社会福祉施設を対象に行なった調査であり、一側面からの調査となっている課題が挙げられる。今後の研究課題として、対象を社会福祉施設の種別の違いを考慮した分析を行うことや属性を増やすことなどさらなる調査研究が求められる。

第6章 福祉インターンシップ参加促進への提言

提言、研究の限界について述べた。福祉インターンシップ参加促進の効果を高めるために、①福祉インターンシップ・プログラム開発の必要性、②福祉インターンシップの評価方法の検討、③多様な学習背景からの参加促進、④長期的なフォローアップの重要性が考えられる。本研究の主な限界として、一大学のみを調査対象としたことが挙げられる。横断的な取り組みが行われている大学、複数の大学を調査対象とすることが課題である。今後の展望として、本研究の成果を土台にし、上記の検討を行うことで、さらなる福祉インターンシップの可能性や福祉人材確保のための取り組みについて整理していきたい。

<博士論文審査結果の要旨>

論文提出者：中 川 久 恵

論文題目：社会福祉学専攻以外の学生を対象とする福祉インターンシッ
プの現状と参加促進の課題

学位申請の種類：甲（課程博士，社会学）

本論文のテーマは論文題目に明示されているように、社会福祉学専攻以外の学生を対象とする福祉インターンシップの現状と参加促進の課題であり、本研究の目的は、福祉の魅力を高め、多様な人材を確保・育成するために、社会福祉学専攻以外の学生を対象に調査し、福祉に関するネガティブなイメージや福祉業界を就職先として選ばない理由を探り、福祉人材の確保につながる示唆を得ることが目的です。

まずインターンシップは、福祉業界に関する魅力を含め、職場の実情を体験できるものであるが、福祉インターンシップの現状や課題については十分に検討されておらず、社会福祉学専攻以外の学生を対象にした福祉インターンシップの現状や課題を明らかにした研究は行われていない。また、福祉インターンシップ・プログラムの課題を検討せずに、インターンシップ事業が行われていることを先行研究や過去の資料等から指摘しています。

そして、本研究では、福祉インターンシップに求められる以下の研究課題4点、第1は、福祉インターンシップ・プログラムの課題を明らかにする。第2は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心はどのような関係であるかを示し、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加への示唆を検討する。第3は、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージの因子から、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップのイメージを可視化する。第4は、社会福祉施設が、社会

福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセスを確認し、福祉インターンシップの意義を明らかにする。これらの研究課題4点から、研究を進めています。「研究の背景・目的と構成」を述べた第1章と「福祉インターンシップを通じた福祉人材確保に関する先行研究の検討」について述べた第2章以外の第3章から第6章の概要は以下の通りです。

第3章「大阪福祉人材支援センターにおけるインターンシップモデル事業に関する事例」では、大阪福祉人材支援センターが実施した、2年間のインターンシップモデル事業を基に、福祉インターンシップ・プログラム構築の課題及び学生の福祉インターンシップへの参加意向と興味・関心について着目して調査を行い、福祉インターンシップ・プログラム構築の課題5点を明らかにしています。ソーシャルデザインの視点で実施し、それを可能にする福祉インターンシップ・プログラム構築を行うことが望まれることを確認しています。また、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの参加意向と福祉インターンシップの興味・関心の関係を明らかにし、福祉の仕事は、多様な働き方があり、他業界とのコラボレーションも可能であることが、学生へ伝わっていないことから、学生がソーシャルデザインの視点で福祉を捉えることができるような架橋が必要であることを確認しています。

第4章は、第3章の調査結果により、社会福祉学専攻以外の学生が福祉インターンシップにおいて、どのようなイメージをもっているか、現状を確認する必要があると考えられたことから、社会福祉学専攻以外の学生の福祉インターンシップの興味・関心と福祉インターンシップのイメージの関係について確認することを目的に調査を行なっています。

因子分析の結果、学生が福祉インターンシップを経験することで身につけることができる能力について、期待感をもっていることが明らかとなっています。教育的意味合いをもつ福祉インターンシップを実施することが、結果的に福祉の人材確保へつながっていくことが推察されています。

第5章「社会福祉施設が社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシッ

プで受け入れるプロセス」では、2022年度インターンシップモデル事業者受け入れ協力事業者のうち、7事業者を対象に調査を行い、M-GTAの分析結果から、社会福祉施設が社会福祉学専攻以外の学生を福祉インターンシップで受け入れるプロセス概念を15個生成し、概念間の関係性から6つのカテゴリーが収斂された。それらから、法人が有する資源・機能を活用した取り組みとして、福祉インターンシップを行うことで地域貢献をすすめる、社会福祉施設が地域を支える拠点であることを示し、地域からの信頼を高める取り組みに、福祉インターンシップが寄与していることを明らかにしています。

第6章「福祉インターンシップ参加促進への提言」として、福祉インターンシップ参加促進の効果を高めるために、①福祉インターンシップ・プログラム開発の必要性、②福祉インターンシップの評価方法の検討、③多様な学習背景からの参加促進、④長期的なフォローアップの重要性の4点を挙げています。

本研究に対して審査委員から、第1に、文章表現において同じことが繰り返されている等の不備が目についたこと。第2に、用語の定義の不備、第3に、先行研究と第3章の調査のつながりが分かりにくいこと。第4に、全体的に教育的視点が加わると良いのではないかと、第4章の考察の中で、教育的視点のわかりにくさと第3章とのつながりから考察を導き出すことの指摘を頂いた。第5に、研究の限界についての指摘を頂いた。評価できる点としては、研究テーマがタイムリーな話題である点、また、学生だけでなく福祉施設に対しても調査を行っている点から、福祉インターンシップの概念を多角的に捉えた研究であることが挙げられる。

中川氏の博士論文は、以上のようにいくつかの問題点を含んではいますが、現時点で改訂可能な第1、第2、第3、第4の問題となる箇所はすべて改稿した上で、本論文が博士学位請求論文に値することを認定したことを、ここにご報告申し上げます。

審査委員（主査）	川 井 太加子
審査委員（副査）	小 野 達 也
審査委員（副査）	栄 セツコ